

構造改革特別区域計画

- 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称
山口県 下関市
- 2 構造改革特別区域の名称
下関地区水産業活性化特区
- 3 構造改革特別区域の範囲
下関市唐戸地区、彦島地区及び大和町一帯

4 構造改革特別区域の特性

1) 下関市の特性

下関市は、本州の最西端に位置し、古くから交通の要衝として栄えてきた、西日本で有数の海上物流の拠点都市である。また、3方を海に面している地理的条件から、水産都市としての歴史も古く、下関漁港はかつては遠洋底びき網漁業、以西底びき網漁業、さらには商業捕鯨の基地でもあったことから、全国有数の水揚港として水産物市場をはじめ、水産加工業、造船業、漁具漁網・船具用品等の製造販売業等、多種多様な関連産業が発達し、市の経済基盤を支えてきた。

しかしながら、200海里時代の到来に伴い、遠洋漁業は諸外国の水域から撤退を余儀なくされ、また、商業捕鯨もモラトリアム決定により中断されるなど、市内から遠洋漁業の灯が消え、沖合漁業についても資源の減少、乗組員の高齢化等により減船や規模縮小を強いられるなど、「水産都市しものせき」はかつてない存続の岐路に立たされている。

また、近年、都市化の進展、モータリゼーションの進行、生活圏の拡大等により、滞在型の中核都市から通過都市へと変化し、航空路、新幹線や高速自動車道の整備等に伴い市の地理的優位性が低下しており、新たな物流拠点としての対応を求められている。

このような状況の下で、市民の意識調査の結果では、下関市のイメージは「水産」「海」という回答が依然として半数以上を占めており、市は平成13年3月に策定した第4次下関市総合計画の中で、地元蓄積された水産関連の技術と文化を礎に、商業、工業、貿易等の他分野と連携し、下関を代表する多彩な海の産業の創出に努めるとともに、市内に点在する卸売市場の機能や役割を再度見直し、市場間の連携を推進することとしている。

また、観光産業においても、商業、水産業などの分野を複合的に集積して、「海峡の町」という地域の特性を活かした「食」や「特産品」を産み出して、国内外の観光客が訪れる観光都市を目指すこととしている。

下関市の昭和60年の国勢調査時の人口は、269,169人、平成2年

262,635人、平成7年259,795人と徐々に減少の傾向にあり、平成14年現在249,947人となっている。

しかし、福岡市の急速な成長と影響圏の拡大に伴い、福岡市との流通、情報、生活面でのつながりが拡大しており、下関市からの通勤通学も大幅に増加している。

現在、県内の市町村合併の枠組みの中で、隣接する豊浦郡4町との間で、平成15年合併推進協議会が設置され、平成17年2月の合併に向けた協議が続けられている。

2) 下関漁港の沿革

下関漁港は、全国で代表的な設備・機能を有する特定第3種漁港であり、本港及び分港(南風泊)からなり、本港は、古くから遠洋・沖合漁業の基地として、また、分港は主にフグの水揚げ港として、大きな役割を果たしている。

本 港

明治末期から大正初期にかけて近代漁法が始まり、下関漁港を基地とする漁業は、トロール漁業、機船底びき網漁業等が発達するにつれ、次第に遠洋・沖合への出漁が活発となった。昭和3年に年間水揚量10万トンの処理ができる漁港修築工事が計画され、昭和7年に着工、昭和12年に小瀬戸を締め切り、昭和13年に閘門(引戸式)が完成した。昭和17年には、水深-5.5m、岸壁1,500m、用地200,000㎡を有する東洋一の近代漁港がほぼ完成した。以後、漁港関連施設の整備が進み、昭和35年に特定第3種漁港として国の指定を受け、水揚量も次第に増加し、昭和41年に水揚量約28万5千トン記録し、全国一となった。

このため、既存の施設では増加する漁獲物の処理が困難となり、漁港修築拡張工事が計画され、昭和44年に既存の岸壁前面の埋立工事に着手し、昭和48年に水深-7.0m、岸壁660m、用地21,800㎡を造成し、荷捌所の拡幅、積み込み場(上屋を含む)の整備が行われ、現在の漁港が完成した。

しかし、長年にわたり下関の水産業に貢献してきた以西底びき網漁業は、平成4年5月に最後に残った経営体も廃業を余儀なくされ、当漁港を根拠地に操業する遠洋漁船は皆無となった。

その後、市場流通の変化に対応するため、昭和58年度から防風扉施設、活魚施設、搬送機械施設、コンテナ施設、保冷库・冷凍庫施設等の市場機能施設の充実を図り、平成7年度には保冷库・冷凍庫の増設、廃棄物処理施設の整備を行った。また、平成9年度から下関漁港市場施設整備基本計画に基づき、正面進入路の移転整備(平成9年度)、共同集配施設の整備(平成9・10年度)、福利厚生施設の整備(平成10・11年度)を行い、平成15年3月には、漁港ビル本館南棟(新市場)が竣工し供用を開始した。当施設は、大型車両にも充分対応できる買荷積込所の拡充整備、衛生的で安全な水産物の供給に対応した種々の衛生管理施設(防塵・防鳥対策として天井の設置と埋込照明器具、防風扉、紫外線殺菌装置、冷房スポットの設置、足洗場・トイレの集約化等)、県民に親しまれる開かれた市場を目

指したセリ現場見学コーナー(2階、2カ所)の設置等、最近の卸売市場へのニーズに対応した機能を有している。

下関漁港南風泊分港

下関市の水産加工業は、古くから下関市の重要な産業であったが、概して中小企業が多く市内に分散していた。このため昭和43年から、南風泊分港の漁港増設と加工場団地造成に着手し、水深 - 4.0 m、岸壁480 mの整備とともに、用地115,000 m²を埋立整備し、昭和45年6月に完成した。

また、昭和46年度から3カ年にわたり、水産物流通加工センター形成事業により、漁港関連施設の整備が行われ、昭和47年4月からアナゴ、カニ、サザエ、アカガイ等の韓国産活魚介類の水揚が開始された。昭和49年11月からは下関唐戸魚市場(株)のフグ部門が進出し、市営の下関市地方卸売市場南風泊市場が開設された。以後、フグ主体の活魚槽等の付帯施設を含めた市場施設の整備が行われた。

一方、昭和50年には約68,500 m²の第一次南風泊水産加工団地が完成し、下関の水産加工の拠点として活動が開始された。

さらに、昭和63年度からは第8次漁港整備計画に基づき、フグを主体とした約32,000 m²の蓄養水面を有する西日本一の活魚の一大集散基地の整備が開始され、平成7年3月に竣工した。また、その背後地には蓄養施設、水産加工場及び冷蔵施設等、約143,200 m²の用地を持つ第二次南風泊水産加工団地が造成され、平成6年度から分譲が開始された。こうして現在までに、第一次、第二次併せて46社が入植し、水産加工業を営んでいる。

3) 下関市内3水産物市場の特性

漁港市場

本港の卸売市場は、昭和17年の漁港完成と同時に、下関市営の下関中央市場が業務を開始したが、昭和25年に閉鎖され、同年、民間による下関漁港市場が新たに開設され、市場業務を再開した。以後、昭和48年の漁港拡張工事の完了に伴い、開設者を山口県に移管し、県営の公設地方卸売市場となった。

以西底びき網漁業の水揚げが最盛期の昭和41年には取扱量日本一となったが、200海里時代の到来に伴い、中国、韓国水域から撤退した漁船の廃業、減船が相次ぎ、漁獲量の減少、量販店への対応の遅れ、周辺市場の整備に伴う競争力の低下、施設の老朽化等により市場機能は低下し、現在では最盛期の取扱量の18%まで落ち込み、唯一残った中規模漁業の沖合底びき網漁業が市場取扱量の4割を占める状況となっている。

この間、平成8年10月に、卸売業者2社のうちの1社が倒産し、市場の信用低下、集出荷機能の低下により「水産都市しものせき」の地盤沈下に拍車がかかるとの危機感から、同年11月に、地元の産学官で構成する「水産都市しものせき活性化プロジェクト21委員会」が結成され、平成9年10月に、市場流通を核とした21世紀の流通機能・都市機能の実現

をコンセプトとした振興戦略が策定された。

しかしながら、その後も取扱量は減少が続き、長引く不況のもとで仲買人の購買力低下と相まって魚価の低迷が著しい状況の中で、平成15年10月上記委員会において、卸売業者の2社体制化と買受人の共通化、沿岸物の取扱開始が合意された。これにより、唐戸市場のセリ機能を漁港市場に移管し、漁港市場を「拠点市場」として卸売機能の集約化を図ることとしている。

唐戸市場

唐戸市場は、大正13年、阿弥陀寺町の魚市場が唐戸に移転され、唐戸魚市場と呼ばれるようになったことに始まり、昭和8年「下関市唐戸魚菜市場」として開設され、当時から下関市を代表する「ふく」のほとんどが当市場に出荷されており、日本一の「ふく」の市場として全国にその名をとどろかせるようになった。

戦後は、昭和25年に現在の卸売業者である「下関唐戸魚市場㈱」が設立され、昭和37年には売場を埋立地に拡張し、昭和40年日韓漁業協定の締結を契機とする東海・黄海でのフグはえなわ漁船の操業によって、フグの取扱量は飛躍的に増大した。昭和48年には、「下関市地方卸売市場」に改称、翌49年に現在の南風泊市場が完成し、フグの取扱をすべてここに移した。

以後、唐戸市場は「市民の台所」として、沿岸物、養殖物を主体に仲卸業者による地元への供給の役割を果たしてきたが、施設の老朽化と駐車場の不足等から新市場建設に踏み切り、仲卸機能を強化するとともに、品揃えや鮮度保持等消費者ニーズに対応した市場を平成10～12年度事業で整備した。

しかしながら、北九州市場等との市場間競争が激化する中で、その後も取扱量は減少し、市場機能が低下してきたことから、市内3市場の再編の一環として、唐戸市場を「交流市場」と位置付けて機能強化を図ることとなった。具体的には、セリ機能を漁港市場に移管し、当市場は養殖物等の相対取引のみで卸売市場としての機能を存続させるとともに、仲卸店舗を充実し、小売店への販売のみならず、観光客や一般消費者に対し直接販売できるよう市の条例改正を行うこととしている。

当市場のある一帯は「ウオーターフロント」として市の観光コースに組み入れられており、水族館、フィッシャーマンズワーフと並んで唐戸市場は観光機能の一端を担っており、今回の市場再編は観光面からの経済効果にも大きな期待が寄せられている。

南風泊市場

昭和48年「下関市地方卸売市場」に改称された後、昭和49年、フグを中心とした水産物産地市場である「下関市地方卸売市場南風泊市場」が開設され、唐戸市場で取り扱われてきたフグが当市場に集約された。当市場は、仲卸人のフグ加工技術水準の高さはもとより、加工、流通、荷役、集荷、情報発信等の合理化、システム化により、全国からのフグの一元集

出荷体制を確立した。

昭和50年代には、200海里問題が浮上し、本県のフグはえなわ漁業は東海黄海の最良の漁場を失うこととなり、水揚も大幅に落ち込んだが、卸売業者である下関唐戸魚市場(株)は、全国に先駆けて各地の養殖フグの集荷に乗り出し、全国一の集荷地としての地位を維持している。

しかしながら、中国からの活魚空輸等流通経路の多様化や、平成15年に問題となった養殖フグのホルマリン使用に代表される、消費者の食の安全・安心への関心の高まりに対応し、今後は、トレーサビリティシステムの開発・導入を推進することにより、フグの「専門市場」という位置付けの下で、消費者の信頼を強固なものにして下関のフグブランドの更なるレベルアップを図っていくこととしている。

一方、平成7年に完成した活魚蓄養施設は、その後取扱量が減少し、利用率は低下しているが、中国、韓国への水産物輸出货量は全国的に増加していることから、今後、特区制度を活用し、前面の蓄養施設用地を民間事業者に長期間貸し付けることによって、輸出水産物の集出荷拠点として蓄養水面との一体的な利用を促進することとしている。

5 構造改革特別区域計画の意義

1) 計画の推進主体

水産都市しものせき活性化プロジェクト21委員会

当委員会は、平成8年10月、漁港市場の卸売業者倒産に伴い、下関市内3市場の信頼回復と機能強化を目指し、産・学・官を構成員として、同年11月に組織された機関で、3市場に係る21世紀に向けた振興策を検討し、平成9年10月に「水産都市しものせき活性化プロジェクト21の振興戦略」をとりまとめた。

本特区構想は、平成15年10月に開催された第10回委員会での合意を受けて策定することになったもので、その推進についても当委員会を最終的な協議決定機関として、関係者の合意形成を図っていく。

【目的】下関市において社会的、経済的に重要な役割を担う水産業の活性化策について協議し、水産業を核とする地域の発展に必要な振興プランを策定し、その実現に必要な協議、助言等を行う。

【構成員】学識経験者、県議会議員、水産関係者、行政等 25名

2) 計画の内容と意義

計画の内容

3 水産物市場の再編と機能強化

市内の3水産物市場について、漁港市場を「拠点市場」に、唐戸市場をその「サテライト市場」に位置づけ、水産物市場におけるセリ機能の集約化を図る。唐戸市場の観光・交流機能を充実強化することによって、「交流市場」として、ウオーターフロント一帯の集客力の増強を図り、併せて南風泊市場においては、フグに特化した「専門市場」としてその機能を強

化する。また3市場における買受人の共通化を図るとともに、量販店等にも対応できる新規仲買人の参画を検討する等、購買力の増強を図る。

この中で、拠点市場となる漁港市場の特定漁港施設を卸売業者である民間事業者に長期間貸し付け、民間事業者自らにより関連施設を整備し、効率的な運営を促進する。

計画の意義

ア．漁港施設の貸付による民間投資の促進

上記の事業の推進に当たっては、各市場の開設者である県と市が荷捌施設等の基幹施設を整備する一方、活魚槽等の付帯施設については、以下の理由から卸売業者や仲買人等の市場関係者が自らの投資により、漁港施設用地等に一体的・効率的に整備することが最良の方法である。

- ・荷捌施設等の基幹施設は、県・市によって概ね整備を終了しており、近年における取扱の減少が著しい現状では、これ以上の公共投資について、県民及び市民の理解が得られ難いこと。
- ・市場の活性化は官主導ではなく、規制緩和によって卸売業者、仲買人等の市場関係者による主体的な取組を促すとともに、民間資金を活用することによって、民間活力を導入することが最も効果的であること。
- ・民間は、冷蔵庫、活魚槽等の付帯施設については、利用及び改良・更新等に制限が加わる補助施設よりも、時代の要請や技術の進歩に応じて柔軟に対応できる自らの施設整備を望んでいること。
- ・このため、冷蔵庫、活魚槽等の施設は、従来から民間が独自に整備している場合もあるが、公共用地内には整備できないため、市場から離れた場所にある場合も多く、極めて非効率になっていること。
- ・漁港と市場の機能強化を図り、民間による市場活動を円滑化するためには、公共施設と民間施設の一体的・効率的な利用を可能にすることが望ましいこと。

以上の観点から、民間事業者による漁港施設等の利用について、現行の短期間の使用許可を個別に与える方式ではなく、行政が一定の基準により適切と認めた特定の民間事業者が長期間安定的かつ一体的に活用できるよう、まとまった規模の漁港施設、用地等を事業実施に必要な期間中、契約により貸し付ける方式が有効である。

イ．共通買受人制の導入による購買力の強化

3市場の買受人は、漁港市場78人、唐戸市場28人、南風泊市場27人となっているが、零細な業者が半数以上を占めており、高齢化が著しく、購買力が低下している。3市場がそれぞれ特色のある商材を取り扱っている現状の中で、量販店等の需要者は買付けの効率化を求めて、品揃えの豊富な北九州市場に流れる傾向にある。このため、唐戸市場の

セリを漁港市場に集約化し、漁港市場を「拠点市場」として、従来の沖合物主体から新たに沿岸物を加え、多様な品揃えを行うとともに、3市場の仲買人が入り合って、どの市場でも買付けができるようにすることにより、購買力を高め、魚価の安定向上を図り、市場の活性化に繋げようとするものである。また、今後大手仲買人の新規誘致についても、既存業者の合意を得ながら検討することとしている。

ウ．仲卸機能の拡充による観光・交流機能の発揮

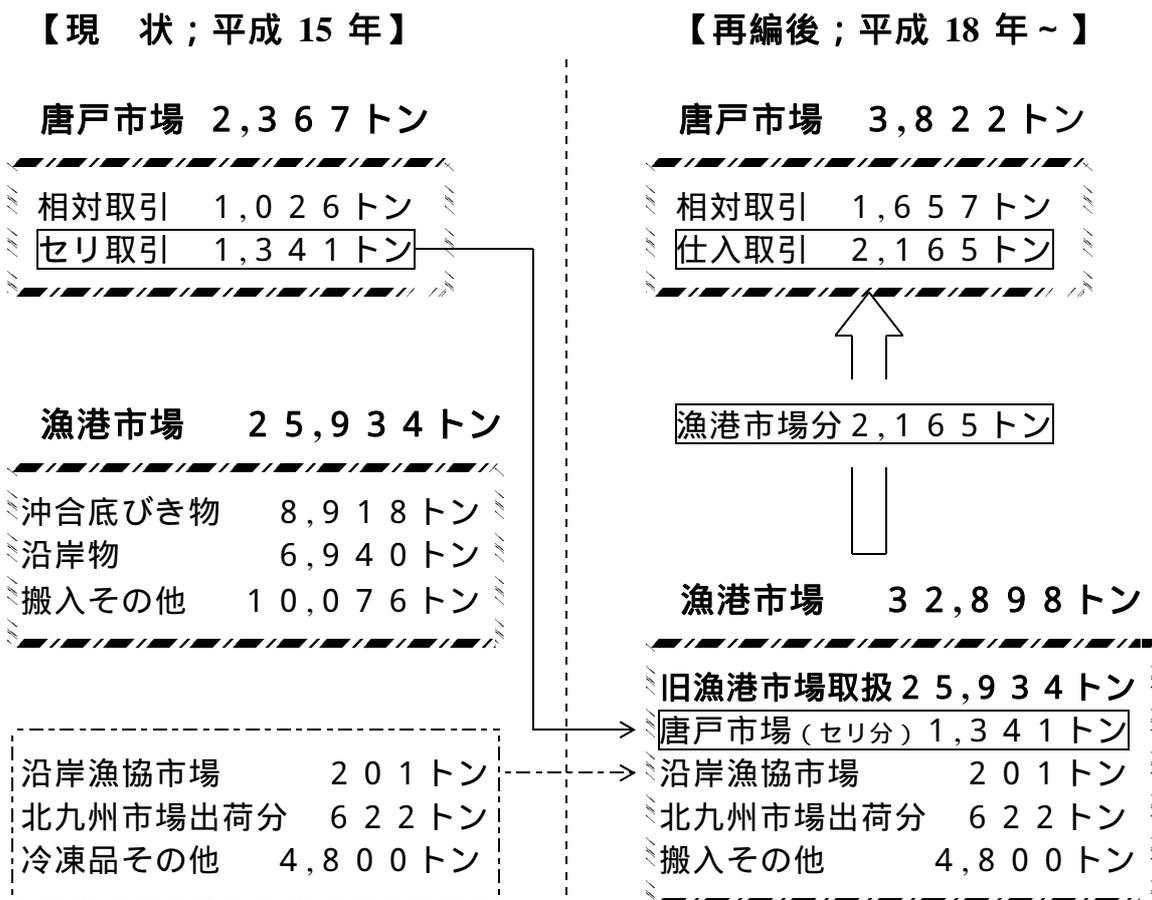
仲卸店舗を有する唐戸市場は、養殖物の相対取引を中心とする卸売機能のほか、ウォーターフロント地区の一角にあって、観光地としての機能を併せ持つ「交流市場」と位置付け、観光客や地元市民に直接販売できる「市民の台所」として活性化を図っていくこととしている。

唐戸市場のセリを漁港市場に移転した後の施設利用については、養殖物等の相対取引スペースや漁港市場で買い付けた商材の荷捌きスペースに使用するとともに、買荷保管・積込スペースを新たに設け、増加する取扱量に対応した流通の効率化を図ることとしている。この利用計画の変更は補助金適正化法の承認を受けて円滑に推進することとしている。

6 構造改革特別区域計画の目標

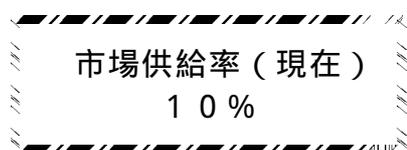
1) 市場取扱量の増大

唐戸市場のセリを漁港市場に移管することにより漁港市場は卸 2 社体制となるが、沿岸物の取扱が加わるとともに、セリ時間の拡大、2 社の相互補完による相乗効果等から漁港市場の取扱品目は大幅に増加する。また特区制度により民間事業者が整備する活魚水槽等の諸施設の活用等から、魚価の安定向上が見込まれ、従来北九州市場に水揚げしていた県内漁業者の回帰や他県船の水揚げ増が期待される。ここでは以下の目標値を掲げる。



2) 市内小売店への 3 市場からの供給率の増大

新市場建設当時の唐戸市場の下関市民への市場供給率は 18% であったが、現在 10% まで低下している。市場再編により仲卸機能の拡充や買受人の共通化が実施されれば、漁港市場の豊富な商材を、市民の台所機能を有する唐戸市場で販売することにより、市場供給率の向上が期待できる。ここでは、計画当時(平成 5 年)の値である市民の総需要量の 18% を供給することを目標とする。



7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果
1) 市場取扱の維持増大による経済的効果

市場取扱の減少に歯止めのかからない現状をこのまま放置すれば、卸売市場としての機能を喪失するのみならず、漁業経営体や市場関連産業に深刻な影響を与え、連鎖的不況により市の経済全体の落ち込みを招くことが懸念されている。

今回の特区計画の推進により、市場取扱の増大が図られれば、市場資材や運輸業等の直接的な関連産業の需要増が期待できるほか、魚価の安定向上による漁業経営の改善が図られるとともに、造船業や船具業等にも波及効果をもたらし、市の経済全体の活性化が図られる。

(市場の取扱量の増加による取扱高の増加予測) (トン、百万円)

	現状 (H15)		予測 (H18以降)	
	取扱量	取扱高	取扱量	取扱高
漁港市場	25,934	9,742	32,898	11,935
唐戸市場	2,367	2,420	3,822	3,931

予測取扱高は、6で述べた取扱量目標値に、H11～15年の5年間の各市場の単価の平均値を掛けて算出した。実際には鮮度向上、衛生管理の徹底により更なる単価アップが期待される。

2) 市場供給率の向上による経済的社会的効果

今回の特区計画の推進により、現在、北九州市場へ流れている市内漁業者の漁業生産物を3市場に取り戻すとともに、唐戸市場の市民の台所機能の拡充により、量販店等が北九州市場に依存を余儀なくされている下関市民の消費性向を市内のマーケットに呼び戻すことができれば、市内における消費者の移動循環と水産物の物流循環双方の拡大につながり、さらには県外及び国外からの集客と水産物の集荷・搬入の推進も加速化されることにもなり、「水産都市しものせき」の経済的社会的地位の向上が図られる。

3) 唐戸市場の集客機能拡充による経済的効果

ウォーターフロント地区における、唐戸市場、水族館(海響館)、フィッシャーマンズワーフ(カモンワーフ)の3施設の整備に伴う観光客による経済効果は、次のとおり試算される。

ア. 3施設を訪れた観光客数(H14年度実績)

海響館	304,450人
唐戸市場・カモンワーフ	588,706人
計	893,156人

イ. 日帰り・宿泊客数を下関市の14年実績ウエイトを用いて試算

日帰り客数	893,156人 × 82.8% = 739,533人
宿泊客数	893,156人 × 17.2% = 153,623人

ウ. 日帰り・宿泊客数の直接支出額を日本観光協会が算定した基準額で試算

日帰り客	2,800円 × 739,533人	= 2,071百万円
宿泊客	25,000円 × 153,623人	= 3,841百万円
	計	5,912百万円

以上により、3施設を訪れた観光客の直接支出額は 5,912百万円と試算される。

エ．間接効果

直接支出額に一定係数をかけて間接効果を含めた経済効果を試算すると、日銀下関支店が、以下の条件で「テレビ武蔵効果」を試算したときの係数「1.507」(生産誘発倍率)を用いて、
 $5,912 \text{百万円} \times 1.507 = 8,909 \text{百万円}$ となる。

(試算の条件)

平均消費性向	0.70	(平成12年度版県民経済計算から算出)
生産誘発係数	1.153958	(平成7年山口県産業関連表を引用)
付加価値誘発係数	0.581825	(")
新たに生み出された付加価値のうち家計の所得となる比率	0.498	(平成12年度版県民経済計算から算出)

8 特定事業の名称

1007 特定漁港施設運営高度化推進事業

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(関連事業)

沖合底びき網漁業対策

漁港市場の主幹漁業である沖合底びき網漁業は、新日韓漁業協定発効後、漁獲量は回復傾向にあるものの、長びく不況のもとで魚価の低迷が続き、極めて厳しい経営を余儀なくされている。

当漁業の廃業や減船が発生すれば、市場水揚量の大幅な減少につながることのみならず、乗組員の失業、水産加工業や漁具漁網船具業界等への影響など関係業界や市の経済に計り知れない影響を及ぼすこととなる。

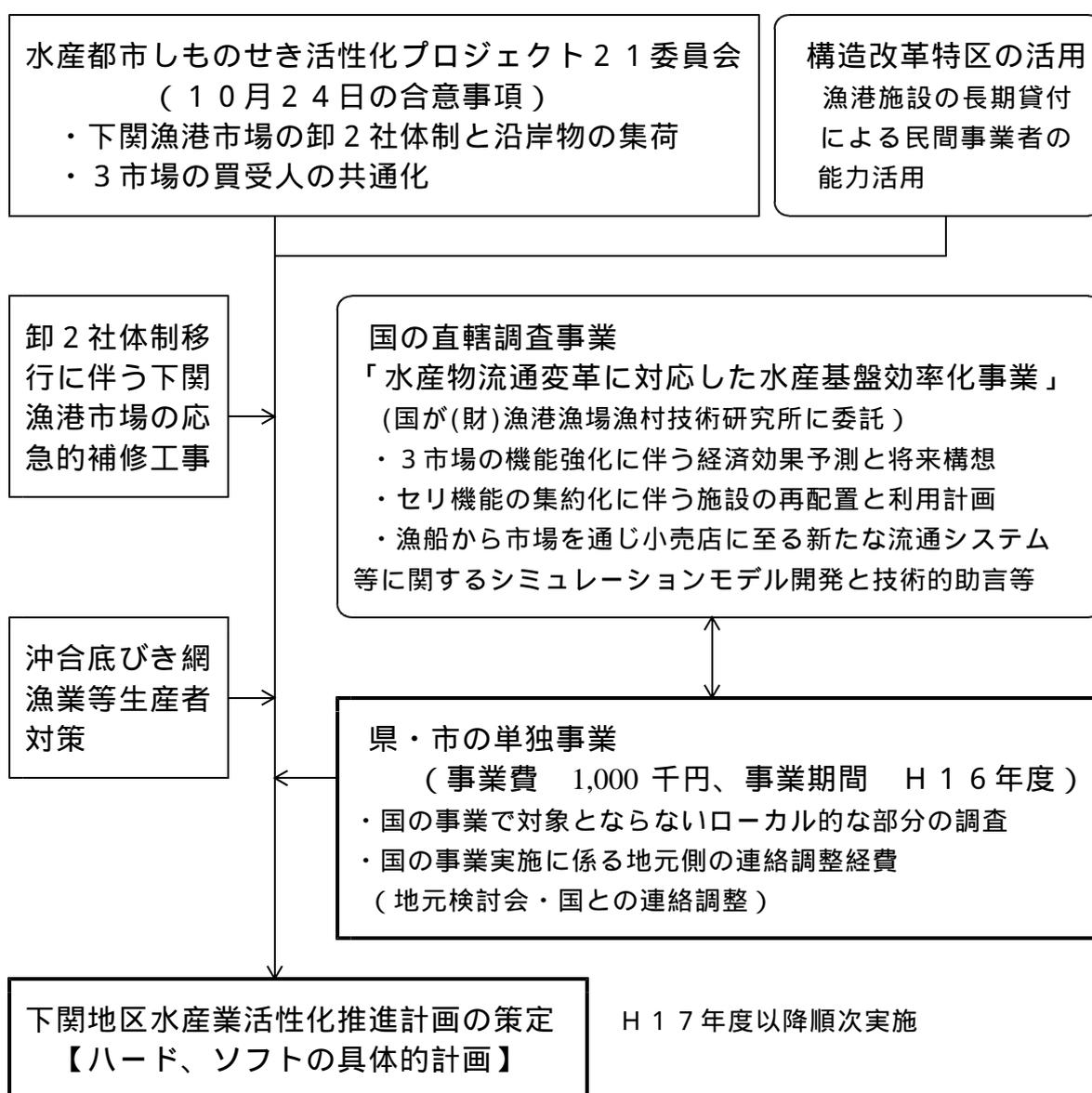
このため現在、独立行政法人 水産総合研究センター海洋調査部による新漁業生産システム構築実証化事業において、省人省力化のためのモデル漁船による試験操業を実施しており、この成果を受けて高船齢化している沖合底びき網漁業の代船建造を円滑に推進することが、当面の課題となっている。沖合底びき網漁業者の経営健全化のためには、魚価の安定向上が必須であり、その先駆けとして全国一の水揚を誇る「アンコウ」のブランド化を業界、市場関係者、行政が連携して推進するとともに、県と下関市

は平成16年度から短期運転資金の融資制度を創設し、支援策の拡充を行ったところである。

下関市場再編影響調査事業

漁業不振や量販店への対応の遅れ等から市場機能の低下が著しい下関市内の3水産物市場の活性化を図るため、国の「構造改革特区」を活用し、市場の再編、機能強化対策を推進する。

このため、下関地区をモデル地域として、市場の再編等に伴う漁業生産、水産物流通をはじめ地域経済全体への影響予測と今後の水産基盤整備の方向を示す計画策定を国の直轄調査事業を導入しながら、県及び下関市で実施している。



別 紙

- 1 特定事業の名称
番号 1007
特定事業の名称 特定漁港施設運営高度化推進事業

- 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者
下関唐戸魚市場株式会社

- 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日
構造改革特区計画の認定の日以降

- 4 特定事業の内容
事業に関与する主体
・ 漁港管理者(市場開設者) 山口県
・ 貸付を受ける民間事業者 下関唐戸魚市場株式会社

事業が行われる区域 下関漁港(本港)

事業の実施開始予定時期 平成17年2月

貸付施設

漁獲物の処理・保蔵及び加工施設(荷さばき所)

- 5 当該規制の特例措置の内容

特例措置の内容

特区内の下関漁港(特定第3種漁港)において、漁港内の市場と一体的・効率的な運営が行われるべき行政財産(漁港用地及び施設)を「特定漁港施設」と位置づけ、漁港管理者である県が、一定の要件に該当する民間事業者(卸売業者、買受人等)に対して、その施設を長期間貸し付けることによって、民間事業者自らの裁量による施設整備や管理運営を促進し、漁港における水産物流通の効率化や衛生管理の高度化を図る。

貸付予定施設：漁獲物の処理・保蔵及び加工施設(荷さばき所)

貸付施設(用地)の上に民間事業者が整備する計画の施設：活魚水槽、活魚販売水槽、保蔵施設、詰所

民間事業者の認定に当たっての手続

構造改革特別区域法に基づく民間事業者の認定に当たっては、申請期日・方法等を漁港内に掲示し、市場関係者に周知するとともに、受理した申請書について、農林水産省構造改革特別区域法施行規則に定める基準による審査、及び公正な手続を確保するための措置(申請内容の公告、申請書の縦覧)を経て、認定の公表を行った。

民間事業者認定の根拠

下関唐戸魚市場株式会社は、昭和25年創立以来、フグを主体とする卸売業で全国一の地位を築き上げ、200海里問題や日韓日中問題、最近では養殖フグのホルマリン使用問題等、時代の変化や消費者の要請に

的確に対応しながら、水産物を取り扱う卸売人として下関市の地域流通のみならず、フグの全国流通にも大きな役割を果たしてきた。

当社の今回の漁港市場進出は、本地区の水産関係者の代表機関である「水産都市しものせき活性化プロジェクト21委員会」の合意を受けて行われるもので、取扱が減少の一途をたどる本地区の再起をかけた選択であり、当社に対する関係者の信頼と期待は大きい。

このように、卸売人としての実績及び市場関係者の合意に鑑み、当社は資力、信用及び知識、技術とともに特定漁港施設運営高度化推進事業を実施する民間業者として相応しいと判断できる。

事業の経済的効果

ア．市場取扱の維持増大による経済的効果

当該特定事業において、特定漁港施設の貸付を受けた民間事業者が新たに沿岸、養殖物の活魚・鮮魚の取り扱いを開始することにより、市場取扱の増大と品質向上が図られるため、市場資材や運輸業等の直接的な関連産業の需要増が期待できるほか、魚価の安定向上による漁業経営の改善が図られるとともに、造船業や船具業等にも波及効果をもたらし、市の経済全体の活性化が図られる。

(市場の取扱量の増加による取扱高の増加予測) (トン、百万円)

	現状 (H15)		予測 (H18以降)	
	取扱量	取扱高	取扱量	取扱高
漁港市場	25,934	9,742	32,898	11,935
唐戸市場	2,367	2,420	3,822	3,931

予測取扱高は、6で述べた取扱量目標値に、H11～15年の5年間の各市場の単価の平均値を掛けて算出した。実際には鮮度向上、衛生管理の徹底により更なる単価アップが期待される。

イ．市場供給率の向上による経済的社会的効果

当該特定事業を通じて唐戸市場の市民の台所機能を拡充することにより、量販店等が北九州市場に依存を余儀なくされている下関市民の消費性向を市内のマーケットに呼び戻し、市内における消費者の移動循環と水産物の物流循環双方が拡大されることが期待される。

さらには県外及び国外からの集客と水産物の集荷・搬入の推進も加速化されることにもなり、「水産都市しものせき」の経済的社会的地位の向上が図られる。

ウ．唐戸市場の集客機能拡充による経済的効果

当該特定事業により漁港市場の卸売機能を強化する一方で、ウォーターフロント地区における唐戸市場、水族館(海響館)、フィッシャーマンズワーフ(カモンワーフ)の3施設の整備に伴う経済効果は、当3施設を訪れた観光客の支出総額で、年間60億円(H14年実績)と試算されており、仲卸機能の充実等水産を核とした観光施設の連携により、さらなる効果増が期待される。

3 水産物市場の再編と機能強化

